

一般競争(指名競争)参加資格変更届提出の添付書類及び注意事項

うきは市の入札参加資格の登録内容に変更が生じた場合については、「一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書変更届」(市独自様式)をご使用の上、下記の必要な添付書類とともに企画財政課契約管財係へご提出ください。(郵送可) 変更がされないままですと、指名の連絡ができない、入札書及び契約書にある記名・押印の確認を行うことができない等不都合が生じます。

変更事項と添付書類の対応一覧

◎…必須、○…必須(変更差分のみの記載でも可)、△…関連事項の有無に応じて

変更事項	添付書類	補足
代表者	◎履歴事項証明書のコピー ◎誓約書 ○役員調書及び照会承諾書 △委任状 △印鑑証明書のコピー △使用印鑑届	個人事業者は履歴事項証明書の代わりに、身元証明書を添付すること。
受任者	◎委任状 ○役員調書及び照会承諾書 △使用印鑑届	受任者が役員ではない場合でも、市との契約の相手方となれば役員調書及び照会承諾書は必須。
本店の商号・所在地	◎履歴事項証明書のコピー △印鑑証明書のコピー △使用印鑑届 △委任状	個人事業者の場合は履歴事項証明書の提出は不要。
委任先事業所の名称・所在地	◎委任状 △使用印鑑届	
電話番号・ファクシミリ番号	なし	変更届にその旨を記載すること
実印	◎印鑑証明書のコピー ◎使用印鑑届 △委任状	
使用印	◎使用印鑑届 △委任状	
役員	◎履歴事項証明書のコピー ○役員調書及び照会承諾書	
資本金	◎履歴事項証明書のコピー	
営業に必要な許可・登録・認可	◎証明書等のコピー	
総合評定値通知書	◎総合評定値通知書のコピー	
委任の解消	◎使用印鑑届	変更届にその旨を記載すること
参加資格登録の抹消	なし	変更届にその旨を記載すること

※証明書類は、発行日から3ヶ月以内のものを添付してください。

◆変更届の提出要領

- 対象者 うきは市競争入札参加資格を有する事業者（有効期間中のものに限る）
- 受付期間 随時受付（土日休日のをぞく）
- 提出書類 変更届に必要な書類を添付し、うきは市役所企画財政課契約管財係宛に郵送または持参すること。
- 提出先 〒839-1393 福岡県うきは市吉井町新治 316 番地
うきは市役所 企画財政課 契約管財係 電話 0943-73-9152(直通)

※郵送にて申請書を提出される方のうち、受付票の返送が必要な方は、返信用ハガキ、または必要切手を貼った返信用封筒を同封してください。また、返信用ハガキや封筒には返信先を明記しておいてください。

◆変更届の作成要領

- 「日付」欄には提出日（または投函日）を記載すること。
- 変更対象となる申請分野（建設工事・測量等・物品製造等）に丸印をつけること。
- 登録業種、受付年月日、受付番号欄については省略可とする。
- 申請者名義は本店の代表者とし、印鑑証明に登録された実印を押印すること。
- 「変更事項に係る添付書類名」欄には、変更届に添付された書類をすべて記載すること。
- 変更事項が様式一枚に収まりきれない場合は、裏面または様式を追加して記載すること。

◆その他

1. 個人事業から法人への組織変更

有資格者である個人事業者が、株式会社等の法人に組織変更した場合は、変更届と共に以下の書類を提出すること。

- ・商業登記事項証明書のコピー
- ・誓約書
- ・役員調書及び承諾書
- ・印鑑証明書のコピー
- ・使用印鑑届

また、組織変更に伴いその他の事項が変更になる場合についても、前頁の添付書類一覧表を参照のうえ、必要な書類を提出すること。

2. 合併等による事業継承

有資格者が合併等により他社の事業を継承した場合は、変更届と共に、事業を承継したことを証する書類（契約書、議事録等）のコピーを提出すること。また、事業継承に伴い参加希望品目等を変更する場合や、合併に伴い商号・所在地等が変更になる場合についても、前頁の添付書類一覧表を参照のうえ、必要な書類を提出すること。

3. 希望業種の変更（建設工事のみ）

建設工事分野においては、第二希望の追加をのぞき、有効期間中の希望業種変更を認めない。

4. 技術者の追加・変更・削除（うきは市内の建設工事有資格者のみ）

うきは市内に契約先となる事業所を設置している建設工事有資格者は、技術者の変更に伴い、すみやかに変更届と以下の書類を提出すること。

(1) 営業所専任技術者の変更・追加

営業所専任技術者届（うきは市様式 9）に差分を記載し提出すること。

(2) 技術者の追加

技術者経歴書（うきは市様式 4）に差分を記載し提出すること。また、追加技術者全員について、以下の書類を提出すること。

- ① 実務経験証明書（うきは市様式 10）もしくは国家資格等証明書のコピー。
- ② 技術者の雇用を証明する書類（社会保険証のコピー、または雇用証明書（うきは市様式 11））。

(3) 技術者の削除

添付書類は不要。変更届に削除対象者氏名を記載すること。